

事業評価書

施設名称	琢成学区学童保育所ほか13学童保育所	主な指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日
所在地	酒田市 中央西町2番59号 ほか13か所	評価期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者	特定非営利活動法人がくほれんwith酒田 電話番号 0234 - 43 - 0795	施設所管課	健康福祉部子育て支援課 電話番号 0234 - 26 - 5735

施設利用状況	29年度	30年度	1年度(計画)	2年度(計画)	3年度(計画)	指定管理期間合計
施設開館数(日)	291	291	288	291	291	1,452
利用者数(人)	934	941	963	963	963	4,764
指定管理業務の収支(円)						
利用料金収入	78,810,400	78,961,600	77,500,000	77,500,000	77,500,000	390,272,000
その他収入	567,686	359,586	233,000	233,000	233,000	1,626,272
指定管理料	123,982,110	126,464,950	133,262,000	133,262,000	133,262,000	650,233,060
支出	190,198,961	203,120,295	210,995,000	210,995,000	210,995,000	1,026,304,256
(うち人件費)	161,022,230	175,349,450	182,470,000	182,470,000	182,470,000	883,781,680
(うち修繕料)	962,245	332,502	1,000,000	1,000,000	1,000,000	4,294,747
差引	13,161,235	2,665,841	0	0	0	15,827,076

評価項目	評価基準	自己評価	所管課評価
1 履行状況の評価			
1 業務執行に関する事項			
(1) 業務執行体制	業務執行体制(指揮命令系統、各業務の責任者等)が明確になっているか	○	○
(2) 人員の配置	施設の管理運営に要する人員を効率的に配置しているか	○	○
(3) 有資格者の確保	指定管理業務を遂行する上で必要な有資格者を確保しているか	○	○
(4) 職員研修の実施	職員の指導・研修が適切に行われているか	○	○
(5) 労働環境・条件	適切な労働環境や条件が確保され、労働関係法令が遵守されているか	○	○
2 業務手続きに関する事項			
(1) 再委託の禁止	市の承認なしに業務を第三者に委託、請け負わせていないか	○	○
(2) 再委託の管理	再委託先から報告書を提出させ、再委託業務を適切に管理しているか	○	○
(3) 取扱説明書の整備保管	設備・機器等の取扱説明書が整備・保管されているか	○	○
(4) 管理記録等の整備保管	業務日誌や点検記録、修繕・故障履歴等が整備・保管されているか	○	○
(5) 報告書等の提出	業務報告書、事業報告書、事業計画書等が適切に提出されているか	○	○
3 施設の維持管理に関する事項			
(1) 点検・保守	施設・設備の点検・保守は確実に実行されているか	○	○
(2) 清掃・環境保全	清掃・環境保全(植栽、廃棄物処理、害虫駆除等)が適切に行われているか	○	○
(3) 保安・警備	マスターキー等の鍵の管理は適切に行われているか	○	○
(4) 備品等管理	市で準備した備品等に不足がなく、適切に管理されているか	○	○
(5) 施設・設備修繕	リスク分担に基づく、修繕は適切に行われているか	○	○
4 法令遵守・安全対策に関する事項			
(1) 法令の遵守	法令等で定められた書類を遅滞なく提出されているか	○	○
(2) 個人情報の取扱い	個人情報の漏洩、滅失、改ざんの防止等、適正な管理のために必要な措置を講じているか	○	○
(3) 安全対策の確保	事故防止や避難訓練などの対策が適切に確保されているか	○	○
(4) 緊急時の対応	緊急時の連絡網や対応マニュアル等が整備されているか	○	○
(5) 指定管理者の資格	指定管理者の応募資格に抵触する事項はないか	○	○
総括評価	(うち評価対象項目数 20本)	A	A

＜指定管理者の自己評価＞

学童運営に当たっては、子ども達のため、就労家庭の支援のために、運営委員会を中心として地域に見守ってもらえる運営に努めている。スケールメリットを着実に生かし、柔軟性を持った組織運営を行うとともに、職員のコンプライアンス意識の高揚やガバナンス態勢の強化にも努め、学童の将来を見据えた運営に取り組んでいる。地域の代表で構成する運営委員会体制の良さを踏まえつつ、14学童一体運営の「がくほれん」のスケールメリットを生かした運営を行い、指導員の研修、安定雇用、人事の交流等を積極的に行い、管内の学童の質的向上と平準化に努めて参りたい。雇用の確保については、ここ数年、経済情勢の好転により有効求人倍率の高まりで労働者不足に陥り、特にパート職員の確保が困難になっている。幸い、シルバー人材センターとの関係に活路を見出し、延長保育における人材確保や通常のパートの時間帯の人材の確保等、行政の施策と一体となった人材の確保方策を講じている。

＜施設所管課の評価＞

がくほれんと各地域運営委員会が中心となり、保護者が参画した学童保育が実施されている。各セクターの役割も明確に位置付けられており、指導員についても、人事異動が計画的に実施され、資質向上のためキャリアアップや処遇改善に積極的に取り組んでおり、高く評価できる。
施設の維持管理についても、事務局が常に各学童保育所の状況に目を配り、概ね適切に管理されている。施設修繕も適宜報告を受けており、市側との十分な協議を踏まえ迅速に実施されている。

評価項目	評価基準	自己評価	所管課評価
2 サービスの質の評価			
1 施設の運営に関する事項			
(1) 開館日等の遵守	開館日・開館時間は守られているか（臨時開館等の手続きは適正か）	○	○
(2) 使用許可の手続き	施設の使用許可は条例等に従い適切に行われているか	○	○
(3) 接遇対応の状況	利用者への接遇対応は適切に行われているか	○	○
(4) 情報発信	利用促進を図るため積極的な情報発信が行われているか	○	○
(5) 苦情等対応	苦情や要望、トラブル等に適切かつ迅速に対応しているか	○	○
2 施設の利用に関する事項			
(1) 施設の平等利用	一部の利用者への不当な利用制限や優遇措置は見受けられないか	○	○
(2) 利用料金の徴収	利用料金の徴収は適正に執行されているか	○	○
(3) 利用料金の減免	利用料金の減免手続きは適正に行われているか		
(4) 事業の実施状況	事業計画書にある事業が計画どおり実施されているか	○	○
(5) 利用状況	利用者数が前年度の実績（又は当初の目標）を上回った（又は達成した）か	○	○
3 業務水準等に関する事項			
(1) 要求水準の状況	指定管理業務の要求水準は達成できているか	○	○
(2) 経費節減の取組	管理に係る経費を節減するための取り組みはされているか	○	○
(3) 地元貢献	地元貢献に資する取組み（地元雇用・地産地消）が行われているか	○	○
(4) 環境対策	環境に配慮した物品購入、省エネ、リサイクル推進等の対応が行われているか	○	○
(5) 自主事業の状況	自主事業の質は妥当であり、利用者ニーズを捉えたものであるか		
総括評価 (うち評価対象項目数 13 本)		A	A
<p>《指定管理者の自己評価》</p> <p>利用者から学童への直接の要望やぐくほれんを通じた要望等、単位学童で解決できるものは、保護者会や運営委員会で対応を協議し、ぐくほれん全体に係るものは、事務局で検討し、必要に応じて理事会での検討も行っている。14学童を統一運営していることで、以前は他学童との比較した要望等が多かったが、運営手法が定着してきたことによる地域や保護者の意識の変化により、現在は減少傾向にある。ぐくほれんとしては、苦情、要望窓口の担当を事務局長が担い、理事長、副理事長、会計、事務局長で構成する事務局体制の充実に努め、利用者のニーズを踏まえた運営に取り組んで参りたい。</p> <p>《施設所管課の評価》</p> <p>利用者からの要望等について、学童・事務局・運営委員会・保護者会等と頻りに連絡を取り合っており、市への苦情・要望についても事務局から即座に学童へ周知されるなど、高い水準の運営がなされている。特定非営利活動法人としての運営形態が確立されており、組織体制の整備・強化が図られ、サービスの向上とともに安定的な運営ができるようになってきている。平成27年度に法人運営の13学童が一斉に延長保育を実施できたことなど、ぐくほれんのスクールメリットが目に見えて発揮できていると考える。（平成31年3月31日現在、全14学童で実施済み）</p>			
3 サービスの安定性の評価			
1 指定管理業務の収支	指定管理業務の収支は良好であるか	○	○
2 区分経理の実施	指定管理業務と他の業務の経理区分が整理されているか	○	○
3 経理処理	適正な経理処理が行われており、支払遅延の発生等はないか	○	○
4 現金等の取扱い	現金や金券の取扱い、通帳の管理は適切に行われているか	○	○
5 団体の経営状況	団体の経営状況は良好であるか	○	○
総括評価 (うち評価対象項目数 5 本)		A	A
<p>《指定管理者の自己評価》</p> <p>指定管理業務自己評価実施日 平成 31 年 4 月 26 日</p> <p>特定非営利活動法人であるため、法人の財務状況については、毎年度、県ホームページを通じて公表され、透明性は担保されている。その際、内部監査による監査も実施しており、経理処理は適正と判断できる。</p> <p>14学童全体で経理処理を行うため、効率的に予算執行することができ、収支状況も良好である。法人全体としての経営状況においては問題ない。</p> <p>《施設所管課の評価》</p> <p>特定非営利活動法人として、適切に経理処理が行われており問題はない。指定管理業務の収支や団体自体の収支についても適切な状況である。</p>			
総合評価（各総括評価に基づく評価）			A
<p>《施設所管課による総合評価》</p> <p>評価実施日 令和 元年 5 月 31 日</p> <p>学童保育所の運営については、指定管理者制度前より携わっており、実績は十分に蓄積されている。運営体制もしっかりとしており、法人としての経営状況も健全である。学童保育に携わる指導員の処遇改善についても前向きであり、指導員の資質向上にも積極的に各種研修会を受講できるように配慮がなされている。地域に根差した学童が展開され、学童保育に対する方針・考え方も明確であり、評価できる。</p>			
指定管理者選定委員会評価			A
<p>評価実施日 令和 元年 9 月 20 日</p> <p>適切に施設運営が行われている。</p>			

事業評価書

施設名称	南平田学童保育所	指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日
所在地	酒田市 飛鳥字腰巻99番地	評価期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者	特定非営利活動法人がくほれんwith酒田 電話番号 0234 - 43 - 0795	施設所管課	健康福祉部子育て支援課 電話番号 0234 - 26 - 5735

施設利用状況	28年度	29年度	30年度	1年度(計画)	2年度(計画)	指定管理期間合計
施設開館数(日)	292	291	291	288	291	1,453
利用者数(人)	80	89	83	75	75	402
指定管理業務の収支(円)						
利用料金収入	6,543,600	6,759,500	6,554,300	4,572,500	4,572,500	29,002,400
その他収入	329,036	2,378,309	21,216	13,747	13,747	2,756,055
指定管理料	6,992,300	7,501,100	7,515,500	7,585,900	7,585,900	37,180,700
支出	15,160,393	16,077,831	11,984,097	12,226,840	12,226,840	67,676,001
(うち人件費)	8,961,100	10,911,200	10,345,618	10,765,730	10,765,730	51,749,378
(うち修繕料)						0
差引	-1,295,457	561,078	2,106,918	-54,693	-54,693	1,263,153

評価項目	評価基準	自己評価	所管課評価
1 履行状況の評価			
1 業務執行に関する事項			
(1) 業務執行体制	業務執行体制(指揮命令系統、各業務の責任者等)が明確になっているか	○	○
(2) 人員の配置	施設の管理運営に要する人員を効率的に配置しているか	○	○
(3) 有資格者の確保	指定管理業務を遂行する上で必要な有資格者を確保しているか	○	○
(4) 職員研修の実施	職員の指導・研修が適切に行われているか	○	○
(5) 労働環境・条件	適切な労働環境や条件が確保され、労働関係法令が遵守されているか	○	○
2 業務手続きに関する事項			
(1) 再委託の禁止	市の承認なしに業務を第三者に委託、請け負わせていないか	○	○
(2) 再委託の管理	再委託先から報告書を提出させ、再委託業務を適切に管理しているか	○	○
(3) 取扱説明書の整備保管	設備・機器等の取扱説明書が整備・保管されているか	○	○
(4) 管理記録等の整備保管	業務日誌や点検記録、修繕・故障履歴等が整備・保管されているか	○	○
(5) 報告書等の提出	業務報告書、事業報告書、事業計画書等が適切に提出されているか	○	○
3 施設の維持管理に関する事項			
(1) 点検・保守	施設・設備の点検・保守は確実に実行されているか	○	○
(2) 清掃・環境保全	清掃・環境保全(植栽、廃棄物処理、害虫駆除等)が適切に行われているか	○	○
(3) 保安・警備	マスターキー等の鍵の管理は適切に行われているか	○	○
(4) 備品等管理	市で準備した備品等に不足がなく、適切に管理されているか	○	○
(5) 施設・設備修繕	リスク分担に基づく、修繕は適切に行われているか	○	○
4 法令遵守・安全対策に関する事項			
(1) 法令の遵守	法令等で定められた書類を遅滞なく提出されているか	○	○
(2) 個人情報の取扱い	個人情報の漏洩、滅失、改ざんの防止等、適正な管理のために必要な措置を講じているか	○	○
(3) 安全対策の確保	事故防止や避難訓練などの対策が適切に確保されているか	○	○
(4) 緊急時の対応	緊急時の連絡網や対応マニュアル等が整備されているか	○	○
(5) 指定管理者の資格	指定管理者の応募資格に抵触する事項はないか	○	○
総括評価	(うち評価対象項目数 20本)	A	A
《指定管理者の自己評価》			
<p>学童運営に当たっては、子ども達のため、就労家庭の支援のために、運営委員会を中心として地域に見守ってもらえる運営に努めている。スケールメリットを着実に生かし、柔軟性を持った組織運営を行うとともに、職員のコンプライアンス意識の高揚やガバナンス態勢の強化にも努め、学童の将来を見据えた運営に取り組んでいる。地域の代表で構成する運営委員会体制の良さを踏まえつつ、14学童一体運営の「がくほれん」のスケールメリットを生かした運営を行い、指導員の研修、安定雇用、人事の交流等を積極的に行い、管内の学童の質的向上と平準化に努めて参りたい。雇用の確保については、ここ数年、経済情勢の好転により有効求人倍率の高まりで労働者不足に陥り、特にパート職員の確保が困難になっている。幸い、シルバー人材センターとの関係に活路を見出し、延長保育における人材確保や通常のパートの時間帯の人材の確保等、行政の施策と一体となった人材の確保方策を講じている。</p>			
《施設所管課の評価》			
<p>がくほれんと各地域運営委員会が中心となり、保護者が参画した学童保育が実施されている。各セクターの役割も明確に位置付けられており、指導員についても、人事異動が計画的に実施され、資質向上のためキャリアアップや処遇改善に積極的に取り組んでおり、高く評価できる。</p> <p>施設の維持管理についても、事務局が常に各学童保育所の状況に目を配り、概ね適切に管理されている。施設修繕も適宜報告を受けており、市側との十分な協議を踏まえ迅速に実施されている。</p>			

評価項目	評価基準	自己評価	所管課評価
2 サービスの質の評価			
1 施設の運営に関する事項			
(1) 開館日等の遵守	開館日・開館時間は守られているか（臨時開館等の手続きは適正か）	○	○
(2) 使用許可の手続き	施設の使用許可は条例等に従い適切に行われているか	○	○
(3) 接遇対応の状況	利用者への接遇対応は適切に行われているか	○	○
(4) 情報発信	利用促進を図るため積極的な情報発信が行われているか	○	○
(5) 苦情等対応	苦情や要望、トラブル等に適切かつ迅速に対応しているか	○	○
2 施設の利用に関する事項			
(1) 施設の平等利用	一部の利用者への不当な利用制限や優遇措置は見受けられないか	○	○
(2) 利用料金の徴収	利用料金の徴収は適正に執行されているか	○	○
(3) 利用料金の減免	利用料金の減免手続きは適正に行われているか		
(4) 事業の実施状況	事業計画書にある事業が計画どおり実施されているか	○	○
(5) 利用状況	利用者数が前年度の実績（又は当初の目標）を上回った（又は達成した）か	○	○
3 業務水準等に関する事項			
(1) 要求水準の状況	指定管理業務の要求水準は達成できているか	○	○
(2) 経費節減の取組	管理に係る経費を節減するための取り組みはされているか	○	○
(3) 地元貢献	地元貢献に資する取組み（地元雇用・地産地消）が行われているか	○	○
(4) 環境対策	環境に配慮した物品購入、省エネ、リサイクル推進等の対応が行われているか	○	○
(5) 自主事業の状況	自主事業の質は妥当であり、利用者ニーズを捉えたものであるか		
総括評価		（うち評価対象項目数 13 本）	
		A	A
<p>《指定管理者の自己評価》</p> <p>利用者から学童への直接の要望やぐくほれんを通じた要望等、単位学童で解決できるものは、保護者会や運営委員会で対応を協議し、ぐくほれん全体に係るものは、事務局で検討し、必要に応じて理事会での検討も行っている。14学童を統一運営していることで、以前は他学童との比較した要望等が多かったが、運営手法が定着してきたことによる地域や保護者の意識の変化により、現在は減少傾向にある。ぐくほれんとしては、苦情、要望窓口の担当を事務局長が担い、理事長、副理事長、会計、事務局長で構成する事務局体制の充実に努め、利用者のニーズを踏まえた運営に取り組んで参りたい。</p>			
<p>《施設所管課の評価》</p> <p>利用者からの要望等について、学童・事務局・運営委員会・保護者会等と頻りに連絡を取り合っており、市への苦情・要望についても事務局から即座に学童へ周知されるなど、高い水準の運営がなされている。特定非営利活動法人としての運営形態が確立されており、組織体制の整備・強化が図られ、サービスの向上とともに安定的な運営ができるようになっている。平成27年度に法人運営の13学童が一斉に延長保育を実施できたことなど、ぐくほれんのスクールメリットが目に見えて発揮できていると考える。（平成31年3月31日現在、全14学童で実施済み）</p>			
3 サービスの安定性の評価			
1 指定管理業務の収支	指定管理業務の収支は良好であるか	○	○
2 区分経理の実施	指定管理業務と他の業務の経理区分が整理されているか	○	○
3 経理処理	適正な経理処理が行われており、支払遅延の発生等はないか	○	○
4 現金等の取扱い	現金や金券の取扱い、通帳の管理は適切に行われているか	○	○
5 団体の経営状況	団体の経営状況は良好であるか	○	○
総括評価		（うち評価対象項目数 5 本）	
		A	A
<p>《指定管理者の自己評価》</p> <p>指定管理業務自己評価実施日 平成 31 年 4 月 26 日</p> <p>特定非営利活動法人であるため、法人の財務状況については、毎年度、県ホームページを通じて公表され、透明性は担保されている。その際、内部監査による監査も実施しており、経理処理は適正と判断できる。</p> <p>14学童全体で経理処理を行うため、効率的に予算執行することができ、収支状況も良好である。法人全体としての経営状況においては問題ない。</p>			
<p>《施設所管課の評価》</p> <p>特定非営利活動法人として、適切に経理処理が行われており、特に問題はない。指定管理業務の収支や団体自体の収支についても適切な状況である。</p> <p>※単位学童保育所毎の決算額は、理論値で算出。14学童全体では、収支は黒字となっている。</p>			
総合評価（各総括評価に基づく評価）			A
<p>《施設所管課による総合評価》</p> <p>評価実施日 令和 元年 5 月 31 日</p> <p>学童保育所の運営については、指定管理者制度前より携わっており、実績は十分に蓄積されている。運営体制もしっかりとしており、法人としての経営状況も健全である。学童保育に携わる指導員の処遇改善についても前向きであり、指導員の資質向上にも積極的に各種研修会を受講できるように配慮がなされている。地域に根差した学童が展開され、学童保育に対する方針・考え方も明確であり、評価できる。</p>			
指定管理者選定委員会評価			A
<p>評価実施日 令和 元年 9 月 20 日</p> <p>適切に施設運営が行われている。</p>			